交通事故にかかわる相談窓口

東京都交通事故相談所（東京都生活文化局広報広聴部都民の声課）
交通事故の被害者や加害者の損害賠償問題、示談、保険の手続きなど交通事故に関連する問題に専門相談員が対応しています。（各区市にも交通事故相談の窓口があります。）
【電話】03-5320-7733　月～金曜日（9:00～17:00）

一般財団法人　東京都交通安全協会
交通事故相談や各種講習会及び道路使用の適正に関する業務などを通じて交通の安全と円滑を実現するために業務を行っています。　【電話】03-5990-6888（代表）

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター
弁護士による交通事故相談・示談あっ旋・審査を無料で行っています。自動車事故の原因とする高次脳機能障害についての面談相談があります。
【電話】03-3581-4724　予約制（高次脳機能障害面接相談 本部）
※面談相談の場合、事故に関係する書類（交通事故証明書、診断書、後遺障害診断書、治療費明細など）が必要かどうか事前に確認してください。

公益財団法人　交通事故紛争処理センター
自動車事故に伴う損害賠償の相談、和解あっ旋を無料で行っています。原則として治療終了、後遺障害など級認定結果が出てからの相談になります。電話予約が必要です。【電話】03-3346-1756　予約制(東京本部)

一般社団法人　日本損害保険協会（そんぽADRセンター東京）
損害保険の普及啓発、相談対応、苦情・紛争の解決（そんぽADRセンター）、事故・災害・犯罪の防止・軽減 などの活動を行っています。
【電話】03-4332-5421　受付：9:15～17:00まで　月～金曜日（祝日・休日および12/30～1/4を除く）

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構
自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済からの支払いに係る紛争の公正かつ適確な解決による被害者の保護を図るための事業を行い、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。
【電話】0120-159-700　受付：9：00～12：00、13：00～17：00　土・日、祝日・休日および12/28～1/4を除く）

公益財団法人　被害者支援都民センター
交通事故を含む犯罪被害に関する、電話相談、面接相談、直接的支援（自宅訪問、法廷付き添い、関係機関付き添いなど）を無料で行っています。
【電話】03-3222-9050　　受付：月・木・金曜日（9:30～17：30）火・水曜日（9:30～19:00）

NASVA交通事故被害者ホットライン
交通事故被害者の法律、金銭、介護など、交通事故に起因する悩み事について、相談内容に応じた各種相談機関の相談窓口の紹介をしています。また、NASVA（独立行政法人　自動車事故対策機構）が実施する交通遺児などへの貸与、介護料の支給、療護センターなどについても案内しています。
【電話】0570-000738（IP電話から03-6853-8002）　受付：月～金曜日（9:00～17:00）

一般社団法人　交通事故被害者家族ネットワーク
交通事故により介護が必要となった重度の後遺障害を負ったご家族やご本人の方々に最も効果的な社会保障制度等をご案内することにより、最終的なより良い解決を目指しています。いつ、だれが、なにを申請、請求できるのかを全力でサポートしております。　【電話】050-3149-3929

足立区交通事故相談（広報室区民の声相談課）
交通事故に伴う過失割合や補償内容、示談交渉について弁護士が対応しています。
【電話】03-3880-5359　予約制

荒川区区民相談室
令和5年3月31日をもって、区の交通事故相談は終了しています。
今後のご相談は区の法律相談【電話】03-3802-3111　の他、上記相談窓口をご利用ください。

葛飾区区民相談室
交通事故相談員や弁護士による相談を区民相談室で実施しています。
【電話】03-5654-8616　　受付：月～金曜日(8:45～17:00)
住所：葛飾区立石5-13-1葛飾区役所2階　209窓口